

課題対応取組み報告書

【共通】

名称	春日出地域総合相談窓口（春日出ブランチ）
提出日	令和 6 年 6 月 20 日

カテゴリー (※主なものをひとつチェック)	☒ 地域や専門職とのつながり等 ☐ 認知症高齢者等の支援 ☐ その他 ()	☐ 社会資源の創設（居場所づくり等） ☐ 自立支援・介護予防・健康づくり等
活動テーマ	社会から孤立しがちな高齢者の予防支援策として地域支援関係者と連携を図り、ネットワークを構築する。	
地域ケア会議から 見えてきた課題	・権利擁護支援が、地域支援関係者に理解してもらえていない	
対象	西九条地区民生委員児童委員協議会	
地域特性	春日出地域総合相談窓口の担当圏域は春日出中学校区である。 担当圏域内の高齢化率は西九条地区が28.9%、梅香地区が28.4%、春日出地区（春日出中、春日出南）が23.8%となっており、担当圏域内平均は27.0%である。（此花区全域は27.2% 令和2年の国勢調査より） 公民館、憩いの家、集会所などの利用状況はコロナ禍を経て活発になってきており、西九条駅付近にはクレオ大阪西や此花会館梅香殿、此花スポーツセンターなど、社会福祉施設や文化施設等がある。 戸建ての空き家が増加している様子がみられ、一方で新しいマンション建築が目立つようになっている。	
活動目標	権利擁護支援を主として地域支援関係者と連携を図り、ネットワークを構築する。	
活動内容 (具体的取組み)	権利擁護支援講座「知って備える ～おひとりさまに必要な3つの終活～」 1.医療・介護に備える 2.認知症に備える(成年後見制度) 3.ご逝去後に備える （10月20日事前説明、11月25日開催） ・独居の方、おひとりさまの本人が困らないように備えておいた方が安心なこと、また支援する人など周りの人にとっても安心となるように備えておいた方がよいことの3つの終活(医療介護、認知症、ご逝去後)についての講座を開催した。 参加者：西九条地区民生委員児童委員8名 協力：此花区南西部地域包括支援センター（以下「包括という」）	
成果 (根拠となる資料等があれば添付すること)	権利擁護支援の重要な視点として、地域で自分らしく【安心】して暮らす権利の保障がある。その本人(おひとりさま)を唯一無二のかけがえのない人として、その存在自体を認め最大限に尊重し、地域での支援や社会関係を活用する。こうした【安心】を基軸とした内容の講座に「任意後見制度や遺言状等についてもう少し詳しく知りたい」「自身の問題意識が足りていない」等の意見があがり関心の高さを知ることができた。 また、「金銭的に厳しい人には、その人に合った制度を利用してもらえる方法を考える」等の気づき、感想に基づいて、今後の民生児童委員協議会活動に活かそうであるとの声を得ることができた。	
今後の課題	課題対応取組み自体が2回目であり、権利擁護支援を主として地域支援関係者と連携を図り、ネットワーク構築の講座を、1回目の昨年度に続き継続して実施した。地域を基盤とした支援において権利擁護の予防的支援は重要な機能の一つとして位置づけられ、参加者からの関心も高いので、今後も計画的に継続性をもって取り組んでいく必要がある。 地域支援関係者は民生委員児童委員協議会だけではなく、連合振興町会、長寿会など幅広い。今後は地域に根付き存在が浸透している包括からのスーパービジョンを受け、春日出地域総合相談窓口としての役割や特性を精査し、次年度(3回目)の実践としていきたい。	
※以下は、区運営協議会事務局にて記入		
区地域包括支援センター 運営協議会開催日	令和 6年 7月 19日 (金)	
専門性等の該当 (※該当個数は問わない)	☒ 地域性 ☒ 継続性 ☐ 浸透性・拡張性 ☐ 専門性 ☐ 独自性	
評価できる項目（特性） についてのコメント	・前年度から地域のニーズを拾い上げ、民生委員児童委員と連携するなど地域に根差した取組みであり、地域性にあてはまる。 ・今までしてきたことを深化させ、計画的に取り組みをすすめており、継続性にあてはまる。	
* 今後の取組み継続に向けて、区地域包括支援センター運営協議会からの意見等を記載。		